

監 査 報 告 書

平成 27 年 3 月 17 日

一般社団法人 日本内科学会

理事長 小 池 和 彦 殿

一般社団法人 日本内科学会

監 事 東原正明 

監 事 他田修一 

監 事 上田孝典 

私たち監事は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの平成26年度の理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

〔第 5 議案〕

公益目的支出計画実施報告書

【平成 26 年度（平成 26 年 2 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日まで）の概要】

1. 公益目的財産額	1,827,501,424 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（(1) + (2) - (3)）	994,350,123 円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	528,603,017 円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	1,210,706,490 円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	744,959,384 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	833,151,301 円
4. 2 の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
支出では、学会誌事業において印刷と郵送等経費の見直しをした結果△ 8,000 万、実施事業全体の経費節減に努めた分△ 4 千 500 万、一方で収入は学術講演会事業の参加者が増えたことにより 1 億円、資格認定試験の措置的試験を行った分 1 億 2 千万の増加。この結果公益目的収支差額は 3 億 4 千 5 百万の未達成となった。	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1) 計画上の完了見込み	平成 28 年 1 月 31 日
	(2) (1) より早まる見込みの場合	平成 年 月 日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	1,827,501,424 円	1,827,501,424 円	1,827,501,424 円	1,827,501,424 円	1,827,501,424 円
公益目的収支差額	814,095,000 円	528,603,017 円	1,628,190,000 円	994,350,123 円	1,827,501,424 円
公益目的支出の額	1,347,440,000 円	1,108,402,134 円	1,347,440,000 円	1,210,706,490 円	1,347,440,000 円
実施事業収入の額	533,345,000 円	579,799,117 円	533,345,000 円	744,959,384 円	533,345,000 円
公益目的財産残額	1,013,406,424 円	1,298,898,407 円	199,311,424 円	833,151,301 円	0 円

公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

平成 27 年 3 月 17 日

一般社団法人 日本内科学会
理事長 小池 和彦 殿

一般社団法人 日本内科学会

監 事

東京正明 

監 事

池田修一 

監 事

上田孝典 

私たち監事は、平成 26 年 2 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日までの平成 26 年度の公益目的支出計画実施報告書について監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上